

平成31（2019）年度

**幼稚園教諭免許状を有する者の
保育士資格取得特例について**

鳥取短期大学

平成24年の認定こども園法改正に伴い、保育士資格の取得について、厚生労働省により特例措置が設けられました。

これを受け、本学では幼稚園教諭免許状を所有しておられる方で、本特例措置を適用して保育士資格取得を希望される方を対象に、特例教科目に関する講座を開講します。

受講を希望される方は下記内容をご確認の上、お申し込みください。

※特例制度の詳細は、厚生労働省のホームページでご確認ください。

1. 受講資格

次の1)と2)のいずれにも該当すること。

1) 基礎資格

幼稚園教諭の免許状を有していること。

2) 実務経験

① 以下の学校・施設における勤務経験があること。

- ・ 幼稚園
- ・ 認定こども園
- ・ 保育所
- ・ 特別支援学校幼稚部
- ・ へき地保育所
- ・ 幼稚園併設型認可外保育施設
- ・ 認可外保育施設（認可外保育施設指導監督基準を満たし、一定の基準の集団により継続的に保育を行う施設）

② ①の施設での勤務が3年以上かつ勤務時間の合計が4,320時間以上であり、施設の設置者から実務証明の発行が可能であること。

■実務経験を充足しているかどうかについては、必ずお申し込みの前に勤務先、または勤務地の教育委員会等へご自身で確認してください。（実務経験に関するお問合せには、本学ではお答えできません。）

2. 募集定員

各科目80人

※定員になり次第、締め切ります。

3. 開講科目及び日程

科目名称	担当者	授業形態	単位数	日 程
子ども家庭支援論	井手添 陽子 菅田 理一	講義	2	2019年7月13日(土)、20日(土)、21日(日)、 8月3日(土)の4日間 (時間はいずれも9:00~16:15を予定)
保健と食と栄養	野津あきこ 山村裕子	講義	2	2019年8月27日(火)、28日(水)、29日(木)、 30日(金)の4日間 (時間はいずれも9:00~16:15を予定)

4. 会場

鳥取短期大学（鳥取県倉吉市福庭854）

5. 受講料

1科目 20,000円

6. 申込期間

「子ども家庭支援論」と「保健と食と栄養」の受講を希望

・・・・・・・・ 2019年 5月14日～2019年 6月13日（必着）

「子ども家庭支援論」のみ受講を希望 ・・・・・・・・ 2019年 5月14日～2019年 6月13日（必着）

「保健と食と栄養」のみ受講を希望 ・・・・・・・・ 2019年 6月27日～2019年 7月26日（必着）

※申込期間前に書類をお送りいただいてもお受けできませんのでご注意ください。

7. 申込方法

受講希望者は下記書類を教務課宛に、郵送（簡易書留、受付期間内必着）により提出してください。

※過去に本学で特例講座を受講した人は「③幼稚園教諭免許状の写し」は提出不要です。

① 受講申込書（本学所定のもの）

② 履歴書（本学所定のもの）

③ 幼稚園教諭免許状の写し

※旧姓が記載されている場合は、旧姓と現姓の両方が記載されている戸籍抄本を併せてご提出ください。

④ 写真2枚（縦4cm×横3cm、上半身正面を最近3ヶ月以内に撮影したもの）

※1枚は「②履歴書」の所定の位置に貼付してください。もう1枚は裏面に氏名を記入して同封してください。

⑤ 切手402円分（受講票等返送用・簡易書留扱い）

■①受講申込書及び②履歴書は本学ホームページより様式をダウンロードしてご利用ください。
郵送が必要な方はご連絡ください。

8. 受講許可及び受講料の納入について

1) 受講許可

提出書類確認後、受講票を送ります。受講票の発送をもって、受講許可の通知とします。

2) 受講料納入

受講票とともに受講料納入についての案内を送りますので、これに沿って期限内に納入してください。

※所定の期日までに入金がない場合は受講を辞退したものと取り扱います。

9. 個人情報の取り扱いについて

提出された個人情報については、鳥取短期大学個人情報保護規程に基づく厳重な管理のもと、本件に関してのみ使用します。

10. その他

- ・修了後、希望者には幼稚園教諭免許状所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）を発行します。（別途手続・手数料が必要）
- ・本特例措置は改正こども園法施行後5年間のみ有効です。なお、今後、制度改正等によって変更になる可能性があります。



【お問合せ、書類の提出先】

鳥取短期大学 教務課

〒682-8555 鳥取県倉吉市福庭854

TEL 0858-26-1811 (代表)

TEL 0858-26-9166 (直通)